**●建築基準法第43条第2項第2号許可のご相談の方へ**

**提案基準に該当するか事前相談を行う際には、次の情報をご用意ください。**

**申請地③**

法42条に基づく道路

43条許可対象通路

**①**

**②**

**④**

①申請地から法42条に基づく道路に至るまでの最小幅員(ｍ)

②43条許可対象通路の種別（公道・里道・私道など）

③計画建物の用途（戸建て住宅など）

④43条許可対象通路の建ち並び

上記の他、申請地の登記事項証明書(土地)の写し、申請地周辺の公図・写真等が必要となる場合があります。

【お問い合わせ先】

　　　　　大阪府 住宅まちづくり部 建築指導室 審査指導課　確認・検査グループ

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表番号　　　06-6941-0351（内線3026）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　ダイヤルイン　06-6210-9724

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　ファックス　　06-6210-9719